

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室	
			担当職員 山内	
日 時	平成29年10月27日(金曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午前11時 2分
出席委員	◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井			
執行機関出席者	山本教育部長、片山教育総務課長、河原社会教育課長			
事務局	山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告

○亀岡市放課後児童健全育成事業（放課後児童会）の開設時間の延長について (教育部)

教育部長 あいさつ
社会教育課長 説明

〈質疑〉

<福井委員>

延長保育の時間について、午後7時までの延長は無理か。

<社会教育課長>

アンケート調査の結果では、延長保育の希望者は保護者全体の3割程度であり、その希望者の中で、午後7時までを希望される方が5割以上、午後6時30分までを希望される方が4割程度であった。

今回、実現に向けて支援員、支援補助員と協議を行ったが、午後7時までの延長ということでは、態勢が組めなかったということで理解いただきたい。

<福井委員>

延長保育について、家庭の事情によって、延長保育をすべての日で利用する子どもと、一部だけを利用する子どもがあると思うが、それでも一律月額500円となるのか。

<社会教育課長>

日割りの保育料という考え方だと思うが、それは考えていない。

<山本委員>

例えば、冬休みだけ利用する場合でも、月額500円となるのか。

<社会教育課長>

冬休み等の長期休業日に利用される方についても、同じ考え方である。

<小松委員>

延長保育の利用について、条件や制限はあるのか。

<社会教育課長>

基本的に、午後6時までに迎えにこられない人を対象としているが、勤務時間の証明を求めたりするようなことはせず、柔軟な対応を考えている。

<三上委員>

延長保育は、月ごとに申請できるということによいか。

<社会教育課長>

保護者のニーズには、そのように応えていきたいと思っている。

<三上委員>

支援員の報酬について、新たな財政的な負担が生じるのか。

<社会教育課長>

支援員、支援補助員の延長保育への従事については、時間外勤務として取扱うことを考えている。

<福井委員>

午後6時までの子どもが、たまたま午後6時までに迎えにこられなかった場合は、どのような対応になるのか。500円をもらうのか。

<社会教育課長>

今でも、午後6時を過ぎる方もおられるので、厳密に対応することは考えていないが、そういうことが日常的であれば、当然、指導しながら延長保育の申込みをしていただくことになる。

(質疑終了)

10 : 14

〇七谷川野外活動センター整備に係る使用料の見直しについて（教育部）

社会教育課長 説明

《質疑》

<福井委員>

七谷川野外活動センターの宿泊施設等の整備に関わって、消防法、旅館業法等の問題はクリアしているのか。

<社会教育課長>

消防法、旅館業法について、すべてクリアする形で、今年度に整備を進める考えである。

<福井委員>

ツリーハウスは、今まで泊まれなかったものを泊まれるようにするということだが、設備の追加はあるのか。

<社会教育課長>

ツリーハウスは平成6年に建設された宿泊施設で、4人ほどが寝泊まりできるスペースがある。

旅館業法に抵触したのは、宿泊定員に必要なシャワールーム、洗面台の数であり、今回、それを整備することで旅館業法がクリアできる。

また、施設周辺の環境として、防犯灯などの照明類が整備されていなかったもので、夜間の緊急時の避難誘導路と合わせて整備し、安全性を確保することで、消防法についてもクリアしようとするものであり、そういった内容が、今回の工事の中に含まれている。

<福井委員>

今回の整備により、指定管理先である千歳町自治会の職務は増えるのか。

<社会教育課長>

現在、年間約1万人の利用者が2割程度増員するという見込みを持っているので、その対応ということでは、指定管理者である千歳町自治会の職務は増えると予想している。

指摘要望事項としていただいた「今後、宿泊関連施設の整備等、協定内容が大きく変更となる場合は、指定管理料等の見直しを検討されたい」ということに対しては、年度当初からの対応はできないが、平成30年度の半年間程度の状況を見て、集客等に大きな変化が見られた場合には、指定管理料の見直しも含めて対応していきたい。

<福井委員>

使用料収入が増えることと、職務が増えることのバランスがわかりにくい部分はあるが、今説明していただいたのでとりあえずはよしとさせていただく。

<奥野副委員長>

市民は半額ということだが、その見極めはどうするのか。

また、市内と市外の人混ざっていた場合はどうするのか。

<社会教育課長>

申込時に住所を確認しているが、代表者の住所が亀岡市であれば、市民の料金を適用している。

<奥野副委員長>

例えば、テント使用料で、8人のうち1人が市民で残り7人が市外の人であっても、市民の料金となることもあるのか。

<社会教育課長>

そのようなことになる可能性はある。

<小松委員>

市民と市外の人利用割合は。

<社会教育課長>

7割以上が市外の人であり、3割弱が市民である。

(質疑終了)

10:25

○学校規模適正化に係る取組状況について（教育部）

教育総務課長 説明

《質疑》

<小松委員>

東輝・詳徳中学校ブロックの実施決定の見込みは。

<教育総務課長>

11月3日まで地域の説明会をさせていただく予定であり、準備期間を1年半設けることとしているので、そのことを考えると平成31年4月からの実施は厳しいと考えている。

<小松委員>

7月4日に実施されたつつじヶ丘小学校「PTA役員説明会」は、学校規模適正化に関する説明だけであったのか。

<教育総務課長>

各PTA役員や自治会役員等の地区の方に対しては、別紙「亀岡市学校規模適正化基本方針（東輝・詳徳中学校ブロック）」に基づき、同様の説明をしてきている。

<小松委員>

校区が変更となった場合、PTA役員の選出等で問題が起こるのではないかと危惧されているが、教育委員会でもそのことは聞いているか。

<教育総務課長>

校区の変更に関わって、子どもたちのことはもちろん、PTAの活動に関する意見、質問もいただいている。

教育委員会として、PTA活動に対して指示等はできないが、役員の改選等については、学校ごと、地区ごとに選出の方法が異なっていることは把握しており、先程申し上げた1年半の準備期間を設けることの根拠にもなっているが、その間に教育委員会としても積極的に支援をさせていただく形で、役員の選出方法や地域間の調整に関わっていきたいと考えている。

<山本委員>

別院中学校ブロックでは、6月に小・中学校のPTAへの説明を行ってもらっているが、自治会に関しては編入ということに理解をしてもらえず、説明会も進まない状況であると聞いている。

実施決定から一定の期間を設けるということであったが、実施を決定するのはいつの時点でどのような状況になった時と考えているのか。

<教育総務課長>

実施決定については、厳しい意見をいただいている一方で、早く進めてほしいという意見もいただいている。

別院中学校ブロックについては、具体的に地域の声を聞けていないが、今後、東別院町、西別院町の両自治会の役員とも積極的に意見交換をさせていただき、できるだけ早い段階で、保護者も含めた地域の皆さんの意見を聞いていきたいと考えており、一定、声を聞いた段階で、教育委員会としてもそれ以降の方向性を決定していきたい。

<山本委員>

現在、地域では空き家対策等で移住の働きかけをされていて、できるだけ現状のままで別院中学校に生徒を増やしていこうと頑張っておられるということも聞いている。小学校の方では小規模特認校で、東別院小学校は3人、西別院小学校は1人入ってこられて、そういう方ができるだけ別院中学校に入ってもらえるように思っているが、バス通学の問題もあって難しい状況ということも聞かせてもらっている。保護者、地域の方にとっては、できるだけ別院中学校の中で増やしていけるように、市としても協力してもらいたいという思いがある中で、市としてはどうしても編入の考えがあるので、特認校から増やしていく方向には協力してもらえないと

いう声を聞くがどうか。

<教育総務課長>

小学校では特認校制度を取り入れており、本年も8月には説明会を実施し、10月には学校公開という形で各小学校で説明会をさせていただき、少しでも児童が増えるように取組みを行っている。

一方で、中学校では特認校制度を設けていないので、小学校から中学校に進学される際の通学の支援については、現時点ではできないのが現状であり、保護者の責任の中で通学をしていただきたいと考えている。

<三上委員>

各地域に入られている説明会の資料を、今日配付してもらったということでよいか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<三上委員>

本日説明いただいている当初からの変更点については、地域の方にも口頭で説明されたのか。いくつかの地域の保護者の方々と話をしていると微妙に捉え方、認識の仕方が違っている。

大事なポイントは残るような形で提示してもらった方がよいと思うがどうか。

<教育総務課長>

資料等に記載できていないのが実情である。

説明会の中では、教育委員会からまず修正点ということで、1年半の準備期間を設けること、校区の変更において、5年生と6年生で選択制を導入し、4年生以下で変更していくこと等を口頭で説明してきたが、今後、もう少し地域の方々に理解していただきやすい方法を検討していきたい。

<福井委員>

小規模特認校である西別院小学校に通っている児童の保護者から、子どもが喜んで学校に行かせてもらっており、本当によかったと言っておられる声をお聞きしたが、すばらしい取組みだと思う。

西別院町、東別院町の自治会は、学校規模適正化について、まずは話を聞かなければならないのではないかと。

<教育総務課長>

小規模特認校については、東別院小学校に3名、西別院小学校に1名、それぞれ行ってもらっているが、いずれの保護者からも子どもたちは喜んで通学していると聞いており、また保護者からの感想もよい声を聞かせていただいている。

過日、新聞の折り込みにも取り上げていただいたが、この取組み自体は高い評価をしていただいている。

今後も1人でも多くの方々に、まずは制度を知ってもらえるように体制をとっていききたいと思っている。

自治会の件については、教育委員会の対応が不十分であったことが、今まで遅れていることの大きな原因であると反省している。自治会の方々とも意見交換をさせていただいて、スムーズな説明会が実施できるよう、教育委員会がしっかりと責任を果たしていかなければならないと思っている。

今後、地域の方々、自治会の方々とも積極的に意見交換をさせていただき、取組みを進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

<三上委員>

資料の中には、教育環境が損なわれている学校というような表現もされているが、

説明については慎重にさせていただきたいし、問題のある学校だと思われぬように注意していただきたい。

＜教育総務課長＞

今指摘いただいた点は教育委員会としても考えさせていただきたい。

目指すところは児童生徒のよりよい教育環境であり、そのことがしっかり伝わるように、十分注意していきたい。

＜竹田委員長＞

議員の聞いた話がよくこの場でも話されるが、いちばん身近なのは学校であり、何かわからないこと、不安なことはまずはしっかりと学校が受け止めていただくよう、そのことの周知も含めてよろしくお願いする。

(質疑終了)

10 : 58

4 その他

・ 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：11月20日（月） 午前10時～

案件：セーフコミュニティ・セーフスクールの事前審査について（行政報告）

散会 ～11 : 02